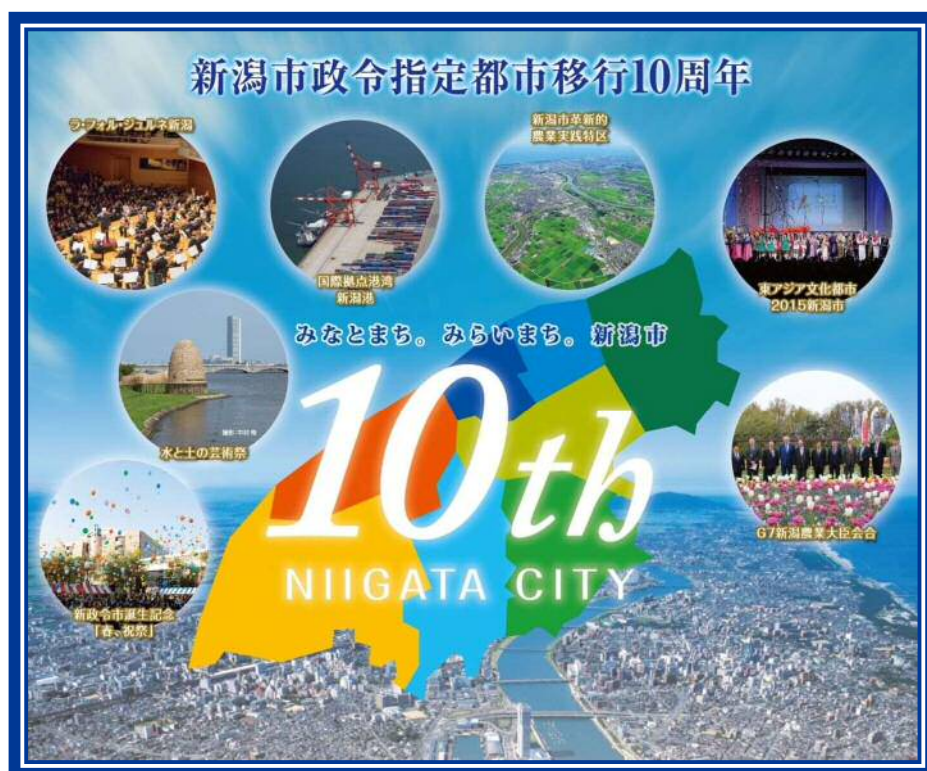


# 政令市新潟10年のふり返りとこれから



～81万市民と共に，新たな10年に向けたまちづくりへ～

平成29年4月

 新潟市



## 目 次

政令市新潟 10 年のふり返りとこれから	1
I 安心協働都市	3
II 環境健康都市	5
III 創造交流都市	7
IV 政令市新潟にふさわしい行政運営の確立	9
V 8つの区における地域の特色あるまちづくり	10
政令市新潟のあゆみ	11

## 「政令市新潟 10年のふり返しとこれから」

本市は平成 17 年の大合併により、古くから互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、81 万都市となりました。

さらに、平成 19 年 4 月より本州日本海側で唯一の政令指定都市として歩みはじめ、8 つの行政区において、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めてきました。



拠点化と個性化を軸に築きあげてきた政令市の土台をより強固にしていくため、これまでの政令市新潟 10 年のまちづくりをふり返し、81 万市民と共有しながら、共に新たな 10 年に向けたまちづくりに踏み出していきます。

本市は大合併に際し、かつてない政令市を実現するために作成した「新・新潟市合併マニフェスト～政令市を開く 40 の扉」において、「共に育つ政令市」を基本理念として明示し、『地域』、『大地』、『世界』の 3 つの方向性を掲げ、まちづくりを進めてきました。

現在の総合計画「にいがた未来ビジョン」においても、この 3 つの方向性を引き継ぐ都市像を掲げることで、「安心政令市にいがた」の実現に向け、3 つの力を最大限に引き出しながら取り組みを進め、政令市の土台を築いてきました。

**安心協働都市**の分野では、強い絆で結ばれた『地域』が主役となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、超高齢社会に対応した新しい支え合いの仕組みづくりを進めてきました。

また、子どもたちの健やかな育ちと学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくりを進めてきました。



**本市の誇る地域力と市民力を活かした協働**によるまちづくりを進めていくことで、地域で医療・介護が受けられる地域包括ケアシステムを市内全域で構築していくほか、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援を充実するとともに、学・社・民の融合による新潟らしい教育を一層推進し、安心で安全な暮らしの実現を目指していきます。

**環境健康都市**の分野では、豊かな自然、田園からなる『大地』の持つ力・資源を最大限に活用し、教育の分野において農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を展開するなど、「12次産業化」を推進するとともに、まちの魅力向上や資源循環型社会の実現に向けた取組みを進めてきました。



**健康寿命の延伸に向け、地域ごとの健康度を見える化し地域特性を踏まえた取組みを開始**

するほか、まちづくりと健康づくりを徹底連携させる「健幸都市づくり（スマートウェルネシティ）」を深化させるなど、田園と都市が共存する特徴を活かすことで、環境に配慮した健康な暮らしの実現を目指していきます。

**創造交流都市**の分野では、『世界』とつながる開港都市としての拠点性を活かし、国家戦略特区（農業特区）を活用した農業の6次産業化の促進や、雇用の創出、文化や経済をはじめとした様々な交流、都市の活力向上につなげてきたほか、環日本海の拠点都市を目指すとともに、3.11大震災で明確となった「防災・救援首都」など、本市にふさわしい役割を果たす取組みを進めてきました。



しかし、新潟県はこの十数年、厳しい災害にたびたび見舞われたことに加え、良好とは言えない環日本海を取り巻く国際環境や、県と県内市町村の連携不足もあり、環日本海における県全体の拠点性は低下したと総括せざるを得ない状況となっています。

2019年（平成31年）に開港150周年を迎える本市は、県と共に拠点性を高め、北東アジアの文化交流拠点や「防災・救援首都」としての役割を果たしていくとともに、食と農と文化を融合させる「食文化創造都市」の姿を明確にし、交流人口の拡大を図るなど、拠点性と個性を活かすことで、都市の活力と交流を創造するまちの実現を目指していきます。

人口減少や超高齢・超少子社会が急速に進展するなか、持続可能なまちづくりを進めていくため、行政改革や持続可能な財政運営をより一層前進させるなど、政令市新潟にふさわしい行政運営の確立を目指していきます。

## I 安心協働都市

～地域力・市民力を活かし、安心で安全な暮らしを実現～

### — 超高齢社会への対応 —

超高齢化の進行に対応するため、特別養護老人ホームの前倒し整備を進めてきたほか、在宅医療ネットワークの立ち上げや活動を支援し、医療・保健・介護の連携による在宅医療支援体制の充実を進めてきました。また、医療・介護連携の拠点となる「在宅医療・介護連携センター/ステーション」を各区に設置し、在宅医療・介護連携の推進に向けて取り組んできました。



地域包括支援センターを日常生活圏域 27 か所に設置し、住み慣れた地域で暮らし続けられる相談体制を整備するとともに、子どもから高齢者、障がいのある人など誰でも気軽に集まり交流することができる地域の茶の間の設置を支援してきました。平成 26 年には東区に「地域包括ケア推進モデルハウス」を設置し、生活支援、介護予防活動、活動ノウハウの地域普及に取り組むとともに、順次全区でモデルハウスの開設を進めています。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新しい支え合いの仕組みを NPO、ボランティアなど地域と共に創り上げていくとともに、平成 29 年 4 月から開始となる介護保険新制度にしっかりと対応し、地域で医療と介護が受けられる地域包括ケアシステムを市内全域で構築していきます。

### — 少子化の克服に全力 —

誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、こども医療費助成対象の順次拡大に加え、待機児童ゼロの堅持を目指した保育園の施設整備や、休日保育をはじめ多様な保育サービスの提供、放課後児童クラブの対象年齢拡大に伴う施設整備、さらには地域の力を活用したクラブ運営の拡大に取り組むなど、子育て支援の充実を図ってきました。



産後早期からの育児支援を行うため、平成 20 年から乳児家庭の全戸訪問を開始したほか、特定不妊治療費助成の拡充や、平成 28 年に「妊娠・子育てほっとステーション」を全ての区に開設し、ワンストップの相談体制を確立するなど、安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めてきました。

少子化の克服に向け、制度の充実を国、県へ働きかけていくとともに、妊娠・出産・子育てに関する相談体制の強化や、保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進め、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実していきます。

## — 新潟らしい教育の推進 —

政令市移行を控えた平成 18 年に「新潟市教育ビジョン」を策定し、政令市としての教育の指針を示すとともに、「学・社・民の融合による教育」を推進してきました。市内の全ての小・中学校等に地域教育コーディネーターを配置し、多くの学校支援ボランティアの協力を得ながら、地域と共に歩む学校づくりを進めるとともに、教育委員を増員し担当区制を取り入れ、区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングを実施し、地域により密着した教育行政を進めてきました。また、市内全ての中学校において、地域の人材を活用した放課後の学習支援を展開し、学力の一層の伸長を目指しているほか、小・中学校においては、地域への愛着と誇りを育む活動を実践しています。

平成 29 年より県から移譲される権限を活かし、少人数学級を 3・4 年生へ拡充するなど、教育環境の充実を図るとともに、地域への愛着と誇りを育む活動を中等教育学校・高等学校へ拡充するなど、学・社・民の融合による新潟らしい教育を一層推進していきます。

## — 足元の安全度を向上 —

市民生活の安心・安全を確保するため、平成 19 年に市民病院を移転新築し、質の高い医療体制の構築に取り組むとともに、平成 21 年に急患診療センターを移設し利便性の向上と施設機能の充実を図ったほか、平成 27 年に消防局・中央消防署庁舎を移転新築するなど、消防・救急体制の充実を図ってきました。

また、地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、下水道、建物の耐震化など災害に強い都市基盤の整備を進めるとともに、災害発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力の強化を図ってきました。

今後も災害に強いまちづくりを進め、足元の安全度を向上させていくとともに、人口減少や高齢化などから増加が見込まれている空き家の対策や自殺予防対策などの強化に努めていきます。



## — 協働によるまちづくり —

地域と行政の協働の要として設置した区自治協議会や、市内全域に設置いただいたコミュニティ協議会、NPO、民間企業など、本市が誇る地域力・市民力を最大限活かしながら、協働によるまちづくりを進めていきます。

## Ⅱ 環境健康都市

～田園と都市が共存する特徴を活かし、環境に配慮した健康な暮らしを実現～

### ― 農業の新たな価値を創造 ―

田園が身近にある本市の特性を活かし、農業体験学習プログラム「アグリ・スタディ・プログラム」を展開し、全ての小学生が農業体験学習を行うなど、子どもたちの生きる力を育む「新潟発わくわく教育ファーム」の取組みを進めてきました。

その教育ファームの拠点として整備した食と花をメインテーマにした体験・交流施設「いくとぴあ食花」や、日本初の宿泊型公立教育ファーム「アグリパーク」には、オープン以来多くの方が施設を訪れており、食と農を通じた人づくりが進んでいます。

また、「教育」の分野のほか、「福祉」の分野において、障がいのある人の活躍に向け、就労訓練の一環として農作業に従事する取組みや、

「交流」の分野において、農業体験・食・観光を組み合わせた首都圏向け農業体験観光ツアーを実施する都市型グリーン・ツーリズムの推進など、生活に密着した6つの分野に本市が有する田園資源を最大限活用していく「12次産業化」を推進しています。

障がいのある人の生きがいをづくりと社会参画に向けた農業体験プログラム「アグリ・ケア・プログラム」を新たに展開していくなど、「12次産業化」を官民一体となって推進し、農業の新たな価値を創造していきます。



### ― 市民の誇りとまちの魅力を生み出す「水と土」 ―

信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた本市のアイデンティティである「水と土」をテーマに、「水と土の芸術祭」を平成21年から3回開催し、「水と土」の文化が市民の誇りとなるよう取り組んできました。

こうした芸術祭をはじめとする本市の多彩な文化活動が評価され、平成25年に文化庁長官表彰を受賞したほか、平成27年の東アジア文化都市の開催都市として選定されました。

地域の宝を次世代へ継承するとともに、まちの魅力向上や交流人口の拡大につなげていくため、水と土から生まれる市民文化の活性化を図り、文化創造によるまちづくりを前進させていきます。



## — 健康寿命の延伸に向けて —

各地域の特色を活かしたまちなか活性化に加え、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図るため、新潟駅前・万代・古町を連動させた都市機能の向上による中心市街地の再構築や、湊町としての歴史や文化を活かした景観づくりに取り組んできました。

また、環境にやさしく持続可能な公共交通体系を構築するため、区バス・住民バスなどの生活交通の確保維持・強化に取り組むとともに、BRT導入と路線再編からなる新バスシステムを平成27年9月から開始させました。開始から1年が経過し、これまで減少を続けてきたバス利用者が微増に転じるなど、持続可能なバス運行の土台が築かれつつあります。

さらに、環境配慮・健康づくりにつながる取組み参加者に、「健幸マイレージ」やバスICカードを活用した「にいがた未来ポイント」の付与を開始するなど、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを連動させる取組み「健幸都市づくり（スマートウェルネスシティ）」を推進しています。

平成29年を「健康寿命の延伸元年」と位置付け、地域ごとの健康度を見える化し、地域特性を踏まえた取組みを開始するとともに、古町地区への行政機能の一部移転や万代島の多目的広場整備により、まちなかにぎわいを創出するなど、「健幸都市づくり」をさらに深化させていきます。



## — 環境に配慮したまちづくり —

資源循環型社会の実現に向け、平成20年から開始した新ごみ減量制度のもと、市民や事業者、行政が一体となった取組みにより、ごみの削減や資源化を進めてきました。また、低炭素型のまちづくりに向け、地球温暖化対策に取り組んできたことで、本市が掲げる「田園型環境都市」としての取組みが評価され、平成25年に「環境モデル都市」として選定されました。

二酸化炭素排出量が依然として高い家庭部門や運輸部門への対策に取り組むなど、環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

### Ⅲ 創造交流都市

～拠点性と個性を活かし、都市の活力と交流を創造するまちを実現～

#### ― 都市の活力を高める雇用の創出と安定 ―

本市は、日本有数の大農業都市としてのポテンシャルを活かし、がんばる農家への支援をはじめ、農業活性化研究センターを開設するなど、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーの形成に取り組んできました。

平成 26 年には、大規模農業の改革拠点として国家戦略特区（農業特区）に指定され、日本を代表する企業や地元企業などの相次ぐ農業への参入、農家レストランの開設につなげたほか、規制緩和の枠組みとは別に多くの企業が新潟の大地で ICT 農業を展開するなど、全国から注目を集めています。

平成 20 年のリーマンショックに端を発する世界的金融危機の際に、緊急経済対策を実施したほか、新潟 I P C 財団ビジネス支援センターを活用した中小企業の販路拡大など、既存産業の活性化や創業・起業の支援に取り組むとともに、航空機産業といった新たな産業を成長産業と位置付け、産学官が連携して取り組み、雇用の場の創出と安定を図ってきました。

今後、企業立地を推進するため、新たな工業用地の創出と既存用地の利活用促進に向けて取り組むほか、既存産業の高度化を図るとともに、農業特区を活用したニューフードバレーの推進や航空機産業など本市の特性を活かした成長分野への企業参入促進に取り組むことで、働きやすい魅力的な雇用の創出と安定を図っていきます。

#### ― 新潟にふさわしい役割を果たすために ―

新潟空港や新潟港の利活用促進、高速道路の整備など、拠点性の強化を図ってきたことにより、平成 23 年の 3.11 大震災では、本市が日本最大級の救援拠点として大きな役割を果たしました。

我が国全体の強靱化に貢献する「防災・救援首都」として本市の果たすべき役割が明確になるとともに、国土強靱化地域計画の第 1 次モデル調査団体への選定につながり、策定した「新潟市国土強靱化地域計画」に基づき、足元の安心安全の確保と救援・代替機能の強化を 2 本柱としながら取組みを進めています。

政令市移行に伴い県から移管された新潟駅付近連続立体交差事業においては、平成 30 年の新幹線・在来線同一ホーム乗り換えの目途が立つなど、平時の拠点化の取組みを着実に進めています。



その一方、環日本海の拠点都市を目指してきた本市には、大合併前の中越大震災、さらに、平成 19 年の政令市誕生から間もなく発生した中越沖地震による風評被害をはじめ、平成 20 年のリーマンショックに端を発した急激な景気の後退による雇用・経済情勢の悪化や、環日本海における国際情勢の厳しい状況が訪れました。

さらに、県と県内市町村の協力体制が築けなかったことにより、この 10 年間で環日本海における県全体の拠点性が低下したと総括せざるを得ない状況です。

2019 年（平成 31 年）に開港 150 周年を迎える本市は、県と共に拠点性向上に取り組み、北東アジアの文化交流拠点としての役割を果たしていくとともに、日本列島が大災害時代を迎えているなか、「防災・救援首都」としての役割を果たせるよう、安心・安全の土台を構築していきます。

#### — 文化・観光・経済が連動した発展を目指して —

マンガ・アニメを活用したまちづくりや、水と土の文化創造、Noism やラ・フォル・ジュルネをはじめとした音楽・舞台芸術による創造活動など、新潟らしい文化創造の取組みを進めてきたことで、文化庁長官表彰受賞や東アジア文化都市の開催都市選定につながりました。

このような文化創造の取組みが、NGT48 の誕生やAKB48 選抜総選挙の開催につながり、文化が人を呼び、経済を活性化させるということを実感できるようになってきました。

また、平成 20 年の G8、平成 22 年の APEC の各大臣会合に続き、昨年、G7 新潟農業大臣会合が本市で開催され、大規模国際会議が可能な国際都市としての認知度を高めてきました。同会合において本市の食と農を世界に発信したことに加え、レストランバスの日本初の運行場所として選定されるなど、ガストロノミー（食文化）ツーリズムも前進しています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、多様な文化プログラムを展開していくとともに、食と農と文化を融合させる「食文化創造都市」の姿をより明確にし、交流人口の拡大を図るなど、文化・観光・経済を連動させた発展を目指していきます。



## IV 政令市新潟にふさわしい行政運営の確立

### 一 市政創造運動と行財政改革の推進 一

本市はこれまで、市民に信頼される開かれた市政の確立に向け、情報公開の徹底、入札制度の抜本改善をはじめ、コンプライアンス条例や行政改革プランの策定など、さまざまな取組みを実践することで、市役所の意識改革や行政経営品質の向上に取り組んできました。その結果、平成26年に発表された「日経グローバル」の経営革新度調査において、全国812市・特別区のうち、本市は総合評価で政令市トップとなる9位となり、中でも透明度の分野については全国1位の評価をいただくことができました。

今後急速に進む人口減少、人口構成の変化や厳しい財政状況への対応が求められるなか、本市を持続可能なまちとして将来の世代に引き継いでいくため、「財政予測計画」と、ファシリティアマネジメントの考え方によりインフラ資産や公共施設を効率的に管理・有効活用する「財産経営推進計画」に基づき、一層の財政健全化に向けた取組みを開始しています。行財政改革と効率的な行財政運営を両立させ、重点化する分野の選択と限られた経営資源の集中を図るとともに、働き方改革を推進し、持続可能な行財政運営を進めていきます。

### 一 地域における自治の深化に向けて 一

本市は、政令市移行時から分権型政令市を目指し、市民の大きな安心感と利便性につながる必要な権限をもつ「大きな区役所」と、都市間競争に打ち勝つ戦略性を備えた専門性、先見性をもつ「小さな市役所」の考えのもと、区役所に企画政策部門や産業、建設部門などを設置したほか、特色ある区づくり予算や区提案予算制度を創設するなど、区を市政のメインステージとした、行政区単位の特色あるまちづくりを進めてきました。政令市移行後5年を機に、それまでの取組みや目指すべき方向性について未来志向で検証いただいた「政令市にいがたのあり方検討委員会」からの提言を踏まえ、自治の深化に向けた検討を進め、区役所の財源や権限・体制の強化、公募区長の登用、教育委員の増員・担当区制などを実施しました。

平成27年に設置した「区のあり方検討委員会」では、今後も進む人口減少のなか、持続可能な市政運営を実現するため、総合区制度の導入や区の規模、数などの検討にかかる論点について報告書をまとめていただきました。これを受けて、本市として今後検討すべき課題を整理し、中・長期的な課題として、「利便性が高く効率的な区役所の確立」「区域・規模のあり方・方向性」「総合区のあり方・方向性」の3つを挙げ、拠点化に資する観点なども加えて研究を進めることとし、本市にふさわしい区政の実現を目指していきます。

### 一 新潟にふさわしい大都市制度の確立 一

一方で、本市は県と共同で新潟州構想を提起し、新潟にふさわしい広域自治体と基礎自治体の役割分担のあり方について検討してきました。平成24年には「新潟州構想検討推進会議」を立ち上げ、県と政令市の二重行政の解消、役割分担の明確化に向けた取組みを進めてきたことで、こうした新潟の取組みが、地方自治法における「指定都市都道府県調整会議」の制度化につながりました。今後はさらに、戦略的な政策連携についても協議を進めていきます。

## V 8つの区における地域の特色あるまちづくり

本市は、15市町村が広域合併したことで、多様な魅力をもった地域が一つになり、平成19年4月には、市民・地域の力を活かして市民と行政が協働する分権型の都市を目指す、8つの行政区を擁する政令指定都市に移行しました。



### 一 区役所は市政のメインステージ 一

分権型政令市を実現するため、区を市政のメインステージと位置づけ、区民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会を設置するとともに、市内全域に地域コミュニティ協議会を結成し、防災、教育、福祉といった地域課題に対応した活動に取り組んでいただくなど、協働によるまちづくりを進めてきました。

各区においては、自然や歴史、文化など地域の宝に光をあて、それを地域の活性化につなげる取組みを進めるとともに、区民と区役所が協働で、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」や、これに基づく具体的な取組みを示す「区ビジョンまちづくり計画」を策定しました。区の将来像を共有しながら、共に推進することで、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりが進むとともに、各区の一体感の醸成が図られてきました。

### 一 合併建設計画によるまちづくり 一

将来の政令指定都市実現を見据え、合併後の新市のまちづくりの基本的指針として策定した合併建設計画では、道路や下水道などの都市インフラをはじめ、文化スポーツ施設の整備や学校の改築など着実な推進を図ってきました。地域に根付いた市民劇団が誕生するなど交流の場となっている文化会館や、地域活動の拠点として自主的な取組みが広がっているコミュニティセンターなど、地域の活性化が図られています。さらに、開園以来、好評を博している「いくとぴあ食花」や「アグリパーク」など、地域はもとより全市的な活性化が図られ、政令市新潟のまちづくりに大きく貢献してきました。

政令市移行から10周年を迎え、個性あふれる8区それぞれの一体感が醸成されるとともに、協働によるまちづくりが進み、分権型政令市の土台を築くことができました。今後も、市民の皆様と共に地域の特色を活かしたまちづくりを進めていきます。



## 政令市新潟のあゆみ

平成13年 (2001年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 黒埼町と合併</li> </ul>
平成16年 (2004年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新潟県中越地震発生</li> </ul>
平成17年 (2005年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村と合併</li> <li>● 巻町と合併</li> </ul>
平成18年 (2006年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 韓国・ウルサン市と交流協定締結</li> </ul>
平成19年 (2007年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>本州日本海側初の政令市新潟誕生</b></li> <li>● 新潟市北京事務所開設</li> <li>● 新潟県中越沖地震発生</li> <li>● ほんぽーと中央図書館開館</li> <li>● 新市民病院開院</li> </ul>
平成20年 (2008年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● G8労働大臣会合開催</li> <li>● リーマン・ショック</li> </ul>
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● フランス・ナント市と姉妹都市提携</li> <li>● 子育てに優しい町総合ランキング1位 (AERA with Baby 2009冬号)</li> <li>● 水と土の芸術祭2009開催</li> </ul>
平成22年 (2010年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「水と土の芸術祭」が第14回ふるさとイベント大賞選考委員特別賞受賞</li> <li>● ラ・フォル・ジュルネ新潟 初開催</li> <li>● APEC新潟食料安全保障担当大臣会合開催</li> </ul>
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3.11東日本大震災発生</li> <li>● 新潟・福島豪雨</li> <li>● 食育・花育センターオープン</li> <li>● 新潟港が日本海側拠点港に選定</li> <li>● スマートウェルネスシティ 総合特区に指定</li> </ul>
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水と土の芸術祭2012開催</li> </ul>

<p>平成25年 (2013年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境モデル都市に選定</li> <li>• 「文化芸術創造都市」部門で文化庁長官表彰</li> <li>• バイオマス産業都市認定</li> </ul>												
<p>平成26年 (2014年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 日本アイ・ビー・エム株式会社「スマーター・シティ・チャレンジ」に選定</li> <li>• 国家戦略特区（農業特区）に指定</li> <li>• いくとびあ食花ランドオープン</li> <li>• アグリパークオープン</li> <li>• 「新潟発 わくわく教育ファーム」をスタート</li> <li>• 本市初の地域包括ケア推進モデルハウスオープン</li> <li>• 国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体に選定</li> <li>• 平成26年公表 経営革新度ランキング（日経グローバル） <table border="0" style="margin-left: 20px; width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成25年度調査： 総合評価</td> <td style="padding-right: 20px;">全国9位</td> <td>[平成23年度：14位]</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">透明度評価</td> <td>全国1位</td> <td>[平成23年度：3位]</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">市民参加（協働）度評価</td> <td>全国8位</td> <td>[平成23年度：13位]</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">便利度評価</td> <td>全国9位</td> <td>[平成23年度：34位]</td> </tr> </table> </li> </ul>	平成25年度調査： 総合評価	全国9位	[平成23年度：14位]	透明度評価	全国1位	[平成23年度：3位]	市民参加（協働）度評価	全国8位	[平成23年度：13位]	便利度評価	全国9位	[平成23年度：34位]
平成25年度調査： 総合評価	全国9位	[平成23年度：14位]											
透明度評価	全国1位	[平成23年度：3位]											
市民参加（協働）度評価	全国8位	[平成23年度：13位]											
便利度評価	全国9位	[平成23年度：34位]											
<p>平成27年 (2015年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東アジア文化都市2015開催</li> <li>• 水と土の芸術祭2015開催</li> <li>• 新バスシステムスタート</li> <li>• 消防局・中央消防署新庁舎移転</li> </ul>												
<p>平成28年 (2016年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 熊本地震発生</li> <li>• G7新潟農業大臣会合開催</li> <li>• レストランバスが全国初めて本市で運行</li> <li>• 「新潟発 わくわく教育ファーム」が第4回「プラチナ大賞」優秀賞を受賞</li> </ul>												
<p>平成29年 (2017年)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「ICT地域活性化大賞2016」優秀賞を受賞 (革新的稲作営農管理システム実証プロジェクト)</li> <li>• 政令指定都市移行10周年</li> </ul>												



みなとまち。  
みらいまち。  
新潟市

【編集・発行】

新潟市 地域・魅力創造部 政策調整課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
TEL:025-226-2066 FAX:025-224-3850  
E-mail:seicho@city.niigata.lg.jp